

## 須賀川市中小企業・小規模企業振興会議の委員を募集します

「須賀川市中小企業・小規模企業振興基本条例」に基づき、中小企業・小規模企業の振興に関する施策について審議を行うために、委員を募集します。

- 1 **募集人数** 若干名
- 2 **委員の任期** 委嘱の日から2年間
- 3 **会議の回数** 年1回～2回程度
- 4 **報酬** 会議出席1回につき7,000円
- 5 **募集期間** 令和6年4月15日（月）から5月31日（金）まで
- 6 **応募資格**
  - (1) 市内に在住か在勤の20歳以上の方
  - (2) 平日昼間に開催する会議に出席できる方
  - (3) 本市の他の審議会等の公募委員になっていない方
  - (4) 国・地方公共団体の議員や公務員でない方
  - (5) 市税等を滞納していない方



- 7 **応募方法**

次の書類を郵送または直接持参してください。  
 郵送の場合、5月31日（金）必着です。

<ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 応募用紙（裏面参照）</li> <li>(2) 履歴書（市販の様式でも可能です）</li> </ol>	}	市のホームページから ダウンロードできます。
<ol style="list-style-type: none"> <li>(3) 応募者本人と確認できるもの（運転免許証等のコピー）</li> </ol>		

提出していただいた書類は返却しませんので、あらかじめ御了承ください。
- 8 **選考結果** 郵送により本人に直接通知します。

9 **応募先・問合せ先** 〒962-8601 須賀川市八幡町135番地

須賀川市経済環境部商工課

TEL:0248-88-9143

FAX:0248-72-9845

E-mail:shoukou@city.sukagawa.fukushima.jp



↑市ホームページ



SUSTAINABLE  
DEVELOPMENT  
GOALS

須賀川市は、持続可能な開発目標(SDGs)を支援しています。

